

(一社) 東実空連第 27037 号  
平成 27 年 9 月 18 日

団体会員 各位  
個人会員 各位



## 平成 27 年度公認地区（組手）審判員新規者審査会及び 更新者講習会の実施について（通知）

時下、日頃より当連盟にご協力を賜り心より感謝申し上げます。  
さて、標記件につきまして全実空連第 2736 号の通知に基づき、下記の通り実施致します。  
傘下会員に周知の上、該当者又は新規受審希望者は、必ず受審・受講されますよう、ご案内  
申し上げます。尚、申込にあたっては、下記事項を留意の上、間違いの無きよう申込下さい。

### 記

1. 対象者
  - (1) 新規・更新とも（公財）全日本空手道連盟の会員登録済みの者とする。
  - (2) 新規受講者は、下記の基準を満たし、各都県連の推薦する者とする。
    - ① 公認段位：3 段以上
    - ② 空手道歴：8 年以上（満 15 歳より数える）
    - ③ 審判歴：公認都道府県審判員資格取得後 2 年以上
    - ④ 年齢：27 歳以上

※平成 28 年度より、日体協公認空手道指導員以上の資格を取得して  
いないと受審することができません。
  - (3) 当該更新（地区・全国を有する者）の対象者は、次のとおりとする。
    - ① 現在の有効期限が、2016 年 3 月 31 日の者
    - ② 現在の有効期限が、2017 年 3 月 31 日の者

注意：上記①に該当する者は、本年度中に更新しないと平成 28 年 4 月  
1 日以降は、降格（猶予期間無し）になるので、必ず受講する  
こと。
2. 申込方法  
別添の『平成 27 年度地区公認審判員講習・審査会申込書』に必要事項  
を記入し、全空連会員証コピーを申込書に貼付、返信用封筒に住所・氏名を  
明記上、82 円切手を貼付【新規受講者のみ】て受講料（審査料）と共に  
現金書留にて、（一社）東日本実業団空手道連盟 総務部へ送付願います。  
尚、全実空連事務局及び埼玉県連事務局へ直接送付しないよう固く  
お願い致します。  
（一社）東日本実業団で一旦取り纏め後、全日本実業団経由にて申込  
となります。  
  
※ 申込書の必要事項記入漏れ及び全空連会員証コピーの添付の無い物  
及び会員証有効期限切れの者は、受付致しかねますので送る際は、  
再度内容を確認した上で、送付願います。

3. 受講料 ① 新規（審査料） ￥16,000 円  
（審査料） 【合格者は後日、登録料等として￥11,000 円を納付のこと。】  
② 地区更新 ￥18,800 円  
【受講料：￥16,000 円 更新料：￥2,300 円 新会員証発行手数料：￥500 円】  
③ 全国更新 ￥28,800 円  
【受講料：￥21,000 円 更新料：￥7,300 円 新会員証発行手数料：￥500 円】

4. 申込締切 平成 27 年 10 月 17 日【土】 必着の事。

5. 現金書留送付先及び問い合わせ先

〒252-0216

神奈川県相模原市中央区清新 2-14-3-032

（一社）東日本実業団空手道連盟 総務部 宮川幸二 宛

携帯：090-6543-1767

Mail：ejbkf-office@wkf.jp

6. その他事項

別添の通知及び実施要綱を参照のこと。

全実空連第2736号  
平成27年9月15日

東日本実業団空手道連盟理事長  
全自衛隊空手道連盟理事長 殿

全日本実業団空手道連盟  
理事長 矢内 誠



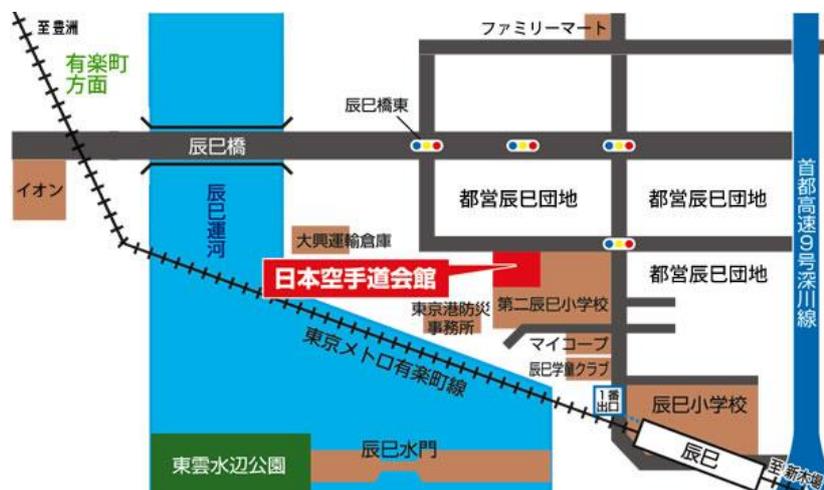
平成27年度公認地区（組手）審判員新規者審査会及び  
更新者講習会の実施について（関東地区協実施分）

関東地区協議会（主管埼玉県連）から標記審査会および講習会の案内がありました。つきましては、貴団体会員に周知し新規受審者・更新者の取り纏めをお願いいたします。

記

1. 申込手続 申込書を取り纏め、一覧表並びに受講料振込済証（写）を添えて各連盟事務局で一括して平成27年10月20日（火）までに全実連事務局へ申込んで下さい。  
※公認都道府県審判員資格取得後2年経過した方が対象です。  
※埼玉県空手道連盟には直接申込まないでください。
2. 振込先 みずほ銀行 三ノ輪支店 口座番号 1242245  
口座名義人 ゼンニホンジツギョウダンカラテドウレンメイ
3. 送付先 〒277-0065 千葉県柏市光ヶ丘2-6-18  
全日本実業団空手道連盟 事務局 渡邊 博  
自宅FAX 04-7175-0997  
携帯番号 090-9852-2686  
自宅Eメール [2115711201@jcom.home.ne.jp](mailto:2115711201@jcom.home.ne.jp)
4. その他 別添実施要項・有効期限に関する案内を参照のこと。

※ 審査会会場



# 平成27年度 公認地区(組手)審判員 審査会・講習会 実施要項

1. 日 時 平成27年11月14日(土) 午前9時30分～受付  
午前10時00分～午後5時00分
2. 会 場 日本空手道会館  
〒135-0057 東京都江東区辰巳1-1-20 Tel03-5534-1951  
交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車 1番出口より徒歩5分
3. 対 象 者 (1) 新規・更新とも、(公財)全日本空手道連盟の会員登録済み者とする。  
(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
  - ① 公認段位 3段以上
  - ② 空手道歴 8年以上(満15歳より数える)
  - ③ 審判歴 公認都道府県審判員資格取得後2年以上
  - ④ 年 齢 27歳以上(審査会開催日当日現在)

※平成28年度より、日体協公認空手道指導員以上の資格を取得していないと受審することができません。

(3) 当該更新(地区・全国を有する者)の対象者は、次のとおりとする。
  - ① 現在の有効期限が、2016年3月31日の者
  - ② 現在の有効期限が、2017年3月31日の者

\*注：上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと平成28年4月1日以降は、降格(猶予期間なし)になるので、今回必ず受講すること。
4. 受 講 料  
○新規(審査料) 16,000円(合格者は後日、登録料等11,000円を納付)  
○地区更新 18,800円  
(受講料16,000円、更新料 2,300円 新会員証発行手数料 500円)  
○全国更新 28,800円  
(受講料21,000円、更新料 7,300円、新会員証発行手数料 500円)
5. 申 込 方 法 (1) 受講・受審希望者は別紙申込書を作成し、受講料(審査料)と、新規受講者は返信用封筒(82円切手貼付/申込者の返信先明記)も添えて、各都県連盟に申し込む。  
(2) 各都県連盟は、提出された『申込書』と別紙『新規受講者及び更新者一覧』・『集計計算表』を作成のうえ、**各都県連盟で一括して、関東地区協議会(幹事県：埼玉)宛てに郵送とデータ送信の両方で申し込む。**なお、受講料(審査料)は、**振込み**とする。振込手数料は、各都県連盟で負担してください。
6. 送 付 先 〒345-0025  
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地1-1-36  
埼玉県立杉戸高等学校内  
埼玉県空手道連盟審判委員会 事務局 豊田喜美子 宛  
(問合せ先Tel 090-7270-1225)  
データ送信先：[toyoda.kimiko.05@spec.ed.jp](mailto:toyoda.kimiko.05@spec.ed.jp)

7. 振込先            銀行    行 : 埼玉りそな銀行    杉戸支店  
                         口座番号 : 普通        4083558  
                         口座名 : 埼玉県空手道連盟審判委員会 豊田喜美子

8. 申込期限            平成27年10月30日(金) 必着

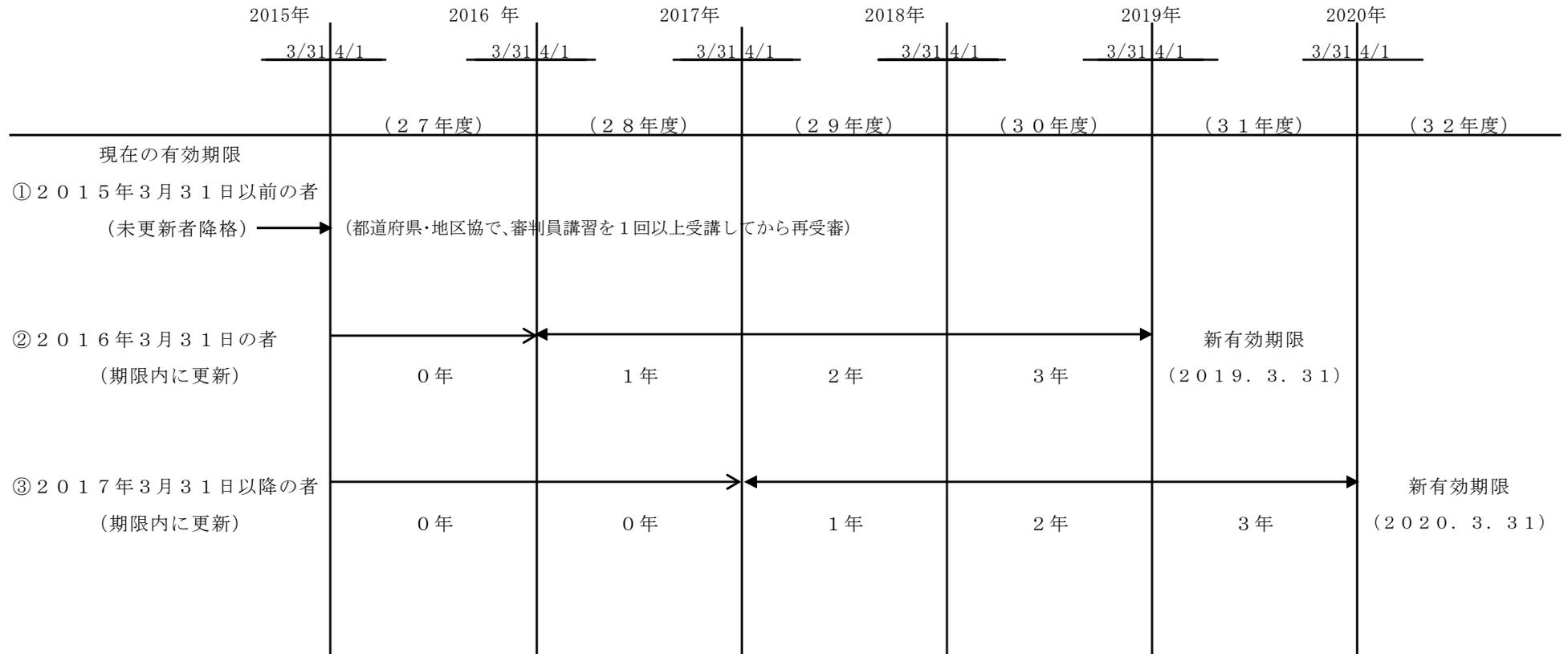
9. 持参品            (1) 審判競技規定・筆記用具・ホイッスル・審判員服装・黒シューズ  
                         (2) 全空連会員証

10. その他            (1) 昼食は各自用意。ゴミの持ち帰り徹底を図ってください。  
                         (2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自予約をお願いします。  
                         (3) 選手は高体連の選手を動員しますので、ジュニア&カデットルールの適用になります。





公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格（形・組手）有効期限に関する案内  
平成27年度（2015年）に資格更新をする者（全国・地区）



- (注) 1. ②の者は平成27年度内に更新しないと、平成28年4月1日以降は降格になる。  
 2. 平成27年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)  
 3. 2018年3月31日が有効期限の者が平成27年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2020年3月31日となる。